

事 務 連 絡
令和6年（2024年）4月9日

各 教 育 局 教 育 支 援 課 長
各 道 立 学 校 副 校 長 ・ 教 頭
各 市 町 村 教 育 委 員 会 次 ・ 課 長（札幌市を除く） 様
（各 市 町 村 立 学 校 副 校 長 ・ 教 頭）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課課長補佐 青 山 裕 之

サイバーセキュリティに関する啓発用資料の送付について

このことについては、令和2年10月以降、定期的にお知らせしてきたところですが、この度、北海道警察サイバーセキュリティ対策本部長から別添写しのとおり啓発用資料の送付依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、本取組の趣旨を御理解いただき、各学校等において、別添の資料を児童生徒や保護者に配付するなどして、情報モラル教育のより一層の充実を図るよう、お願いします。

記

<送付資料>

- 1 小学生向け資料
「CYBER NEWS 2024 No. 1」
- 2 中・高生向け資料
「Cyber Security Information 2024 Vol. 1」

（学校安全係）



サイセキ（企）第25号
令和6年4月8日

北海道教育庁
学校教育局生徒指導・学校安全課長 様

北海道警察
サイバーセキュリティ対策本部長

サイバーセキュリティに関する啓発資料の送付について（御依頼）
サイバーセキュリティに関する啓発資料を送付いたしますので、本趣旨への御理解と、御担当の学校等への送信及び活用の促進につきまして特段のご配慮をお願いします。

記

1 送付資料

(1) CYBER NEWS 2024_No.1

（おトクな広こくには、ウラがあるかも！？）

【小学生向け】

(2) Cyber Security Information 2024_Vol.1

（無害の広告に混じる「偽広告」に注意！）

【中・高校生向け】

2 資料のダウンロード方法

本資料を含む啓発資料については、北海道警察ホームページ（サイバーセキュリティひろば内「児童・生徒・保護者の皆様へ」）からダウンロードできるほか、インターネットブラウザで下記のワード検索、右記の二次元バーコードからもアクセス可能です。

道警 啓発資料

🔍検索



3 留意事項

本資料については、各校のホームページへの掲載等の方法により、データで活用していただいても構いません。（内容の改変、特にイラストの抽出、他資料への転載はお控えください。）

担当者

北海道警察サイバーセキュリティ対策本部
対策・官民連携係 須田

連絡先 011-251-0110（内線2978）



YouTubeでサイバーセキュリティ講座の動画を公開しています。ぜひ御覧ください！



おトクな広こくには、ウラがあるかも!?

インターネット(SNS)で見かけた、おトクなセールの広こく。
こうした広こくの中には、キケンなにせ物があるかもしれません。

おトクだから、
買おうかなあ...

セール 広こく
アクセスする

さいしんゲーム
「ぼくと犬」
セール中!
5000円→1000円

たとえば①
にせ物のショッピングサイトだった!

たとえば②
とつぜん、会員登録ろく画面に!

たとえば③
画面に「ウイルス感せん」と出た!
お金やこ人じょうほうが
ダマし取られてしまうかも!?

ダマしてやるぞ
はんざい者

インターネットには、はんざい者が作った広こくもある

インターネット(SNS)を使っていると、ショッピングサイトやポイントサービスなどのおトクな広こくを見かけることがあります。

ほとんどは、せんでんのために作られた安全なものですが、なかには、はんざい者が作ったにせ物の広こくもあります。

にせ物の広こくの先は、お金やこ人じょうほうをダマし取るために作られたキケンなサイトです。

見かけた広こくがおトクな内ようで、気になったときでも、すぐにアクセスしてはいけません。

どうしても、広こくを開いた先を見たいときは、かならずほご者に相談しましょう。



保護者の皆さまへ

ウェブサイトやSNSに表示される様々な広告の中には、犯罪者が作成した偽広告が存在しており、大人も子供も関係なく、その被害に遭う可能性があります。

アクセス先が実際に存在するショッピングサイトだった場合、正規のものか見分けがつかないくらい巧妙な偽サイトが作られている場合もあるため、偽物かどうかを判断することは困難です。

広告のアクセス先でアカウント情報や個人情報などを入力することは控え、ブックマークや公式アプリから正規のサイトを開き、商品を検索しましょう。

初めて利用するショッピングサイトの場合は、サイト名やURLで検索して、被害報告がないか調べましょう。

広告のアクセス先が架空料金を請求するサイトだったり、偽のウイルス感染警告画面を表示するサイトだったりする場合もあり、内容に驚いた人がお金をだまし取られるという被害も発生しています。

「ポイントや現金(ウェブマネー)がもらえる。」などの広告の先には、闇バイト(犯罪実行者募集)につながっている場合もあります。

お子様を犯罪者から守るために、端末にはセキュリティ対策ソフトやフィルタリング機能を導入しましょう。

無害の広告に混じる「偽広告」に注意！

こんな広告にアクセスすると、ダメされるかも！？

検索をしていたら



SNSを使っていたら



こんな広告が表示された



ポイント配布中!



現金還元!



欲しかった商品のセール
ポイントがもらえるキャンペーン
お金のキャッシュバックキャンペーン など

広告にアクセスした結果

セール中のショッピングサイトが表示されたので、個人情報を入力した上、お金を振り込んだ。



画面に「ウイルス感染」と表示され、書いてあるウイルスサポートデスクに電話した。



突然「ご契約完了です。」「解約する場合、お金が必要です。」と表示された。



実は...

実は...

実は...

こんな被害にあった

偽物のショッピングサイトだった。個人情報やお金をだまし取られた。

フィッシング

偽のウイルス感染画面だった。ウイルス除去費用をだまし取られた。

テクニカルサポート詐欺

偽の契約画面だった。架空の解約費用をだまし取られた。

架空料金請求詐欺

偽広告を開いてしまったときは、慌てず相談して

- ・ ウェブサイトの広告の中には、偽のショッピングサイトや架空請求などの詐欺サイトにつながる「偽広告」が存在しています。
- ・ 広告には自分が興味のある内容が表示される性質があります。
- ・ お得な話にはすぐ飛びつかないで、警戒心を持ちましょう。
- ・ インターネットトラブルは、必ず保護者や先生、警察に相談を！